

平成 29 年 4 月 24 日
住宅局 住宅生産課

「平成 29 年度 既存建築物省エネ化推進事業（省エネルギー性能の診断・表示）」の
提案募集の開始について
～既存住宅・建築物の省エネ診断・表示に対する支援～

国土交通省は、標記事業について、本日から 11 月 30 日まで、提案を募集します。

■事業概要

省エネ性能の優れた住宅・建築物が適切に評価される環境を整備するため、省エネ改修工事を伴わない既存住宅・建築物の省エネルギー性能を診断し表示する費用に対して支援を行います。省エネルギー性能の表示方法等において、特に波及効果が高い提案については定額の補助を行います。（詳細については、以下の評価事務局HPをご確認下さい。）

1) 主な事業要件

300m²以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示

2) 補助対象費用

- ① 省エネルギー性能の診断に要する費用
- ② 省エネルギー性能の第三者認証・認定の取得に要する費用
- ③ 省エネルギー性能の表示に要する費用（表示プレート代等）

3) 補助率

補助対象費用の 1/3

ただし、省エネルギー性能表示の普及に資する取組を提案し、波及効果が高いと認められた場合は定額で補助します。

4) 応募期間

平成 29 年 4 月 24 日（月） ～ 平成 29 年 11 月 30 日（木）

5) 応募方法

応募期間内に、郵送により提出（消印有効）

※応募書類は、評価事務局HPに掲載

6) 選定方法

一般社団法人環境共生住宅推進協議会が評価・採択方針に基づき補助の要件の審査を行い、補助金の交付決定を行います。

<応募書類の入手・問合せ先>

一般社団法人環境共生住宅推進協議会 省エネ改修審査室（省エネ性能表示担当）

H P : http://www.kkj.or.jp/kizon_se/index.html

電 話 : 03-5579-8792 FAX : 03-6457-5995

メール : hyoji@kkj.or.jp

<担 当>

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 植田 浩文 係長 本田 卓也

電話：03-5253-8111(内線 39-429、39-437)、03-5253-8940(夜間直通)

FAX：03-5253-1629